

佐野市国民健康保険の 特定健康診査等実施計画を作成しました

▶医療保険課 ☎(20) 3024

平成20年度から国民健康保険などの医療保険者に、糖尿病などの生活習慣病を予防し、メタボリックシンドロームの該当者および予備群を減少させるために、特定健康診査および特定保健指導の実施が義務付けられました。また、5年を1期とする実施計画の策定も義務付けられ、保険者ごとに目標値を定めて、その達成率が評価されることとなりました。本市の国民健康保険においても、特定健康診査などを効率的かつ効果的に行うため、実施計画を作成しました。

【対象となる方】

特定健康診査

4月1日現在、本市の国民健康保険ご加入者のうち、その年度に40～74歳になられる方。

特定保健指導

特定健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクが中程度以上の方。

【実施目標】

	平成20年度		平成24年度	
	目標実施率	目標実施者数	目標実施率	目標実施者数
特定健康診査	25%	7,140人	65%	18,729人
特定保健指導	10%	157人	45%	1,916人

※平成24年度の目標実施率は、国が定めたものとなっています

【実施方法・スケジュール】

特定健康診査

- ①受診券…5月中に郵送します。(がん検診受診券も同時に郵送します)
- ②実施期間…その年度の1月末日までに受診してください。
- ③実施場所…市内の契約医療機関、保健センター、公民館などで行います。

特定保健指導

- ①利用券…該当者に随時郵送します。
- ②実施期間…その年度の3月末日までに利用を開始していただきます。支援期間は原則6カ月間とします。
- ③実施場所…市内の保健センターなどで行います。



【計画の評価・見直し】

毎年、国の定める方法に従い評価を行い、平成22年度に中間評価、5年の計画終了後に最終評価を行います。計画の見直しが必要なときは、佐野市国民健康保険運営協議会に諮り、見直しを行います。

【ご案内方法】

特定健康診査などの実施内容は、「広報さの」など、さまざまな機会を通じてご案内します。また、実施計画の詳細は、市のホームページでお知らせします。

～特定健康診査を受診しましょう～

今年度から佐野市の国民健康保険において、特定健康診査と特定保健指導を実施します。

この事業は、被保険者のみなさんに基本的な健診を受けていただき、メタボリックシンドローム該当者及びその予備群の方に対しては、栄養指導、運動指導など、その方の状況に応じた適切な支援を行い、生活習慣病を予防するものです。

健康づくりは、被保険者のみなさんにとって、とても大切なものです。より多くの方に健診を受診していただき、健康づくりにお役立ていただきたいと思います。

該当者のみなさんには、5月中に受診の「お知らせ」と「受診券」を郵送します。健診費用、受診日時、受診場所などの詳細は、「お知らせ」の中に掲載します。

平成 20 年度国保人間ドック・歯科検診のお知らせ

生活習慣病のほとんどは、進行するまで自覚症状がありません。疾病の早期発見に国保人間ドック・歯科検診をご利用ください。なお、国保人間ドック（歯科検診〔Fコース〕は除く）を受診された方は、特定健診を受診する必要はありません。

対象者

- ・佐野市国民健康保険の被保険者で、平成 19 年度以前の国民健康保険税を完納している世帯の方
- ・人間ドックなどの検診を受けるときに、満 30 歳から満 74 歳までの方
- ・人間ドックなどの検診を受けるときに、満 40 歳以上の方（歯科検診〔Fコース〕は除く）は、特定健康診査に相当する検査結果を市に提供することに同意する方

助成について

- ・事前の申し込みが必要です。
- ・契約検診機関での検診にかかる費用の 3 分の 2 を助成します。
- ・助成できるのは、1 年度につき、1 回です。右表中、Aコースから E コースまでのうち、1 回を助成します。1 泊 2 日（A）または日帰り（B）と脳（C）の重複はできません。歯科検診（F）は他のコースと重複できます。

※検診機関によっては、検診予定人数を超えた場合、ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

申込開始日時 4 月 16 日（水）午前 10 時から

申込に必要なもの 保険証・印鑑

申込場所

〔本庁舎〕

- ・4 月 16 日（水）のみ 第 2 会議室（議会棟 1 階）
※申込の受付初日だけ、申込場所が変わります。
ご注意ください。
- ・4 月 17 日（木）以降は医療保険課国保係（2 階）

〔田沼・葛生庁舎〕

田沼・葛生総合窓口課健康福祉係（16 日から受け付けます）

電話での予約受付、検診機関での予約受付はできません。

コース	本人負担額	契約検診機関
A (1泊2日)	21,350 円	佐野厚生総合病院 佐野医師会病院
	21,700 円	佐野市民病院
B (日帰り)	13,650 円	佐野厚生総合病院 佐野医師会病院 佐野市民病院
C (脳)	12,250 円	佐野厚生総合病院 佐野医師会病院
	12,080 円	佐野市民病院
D (1泊2日+脳)	28,350 円	佐野医師会病院
	28,700 円	佐野市民病院
E (日帰り+脳)	20,650 円	佐野医師会病院 佐野市民病院
F (歯科)	1,155 円	佐野歯科医師会

